

# 自由と人権 通信



「自由と人権」HP



ご自由に  
お持ちください

liberty&human rights NEWS

NO.65 (2026.2.9)

編集・発行：「自由と人権」榎本 (090-1884-5757)

ホームページ <http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm>

## 目次

- ① ベルトルト・ブレヒト『戦争案内』・マルティン・ニーメラーの警句 より・はしがき P1~2
- ② 再び公共事業について考える P2~4
- ③ 小中学校の統廃合と集約施設の「コンビニ化」を許すな！ P4~6
- ④ OOなんていない P6~8
- ⑤ 森永卓郎さん P8~11 / ⑥ マイナ保険証と報道 11~12 / ⑦案内・後記 P12

69

こいつがあやうく世界を支配しかけた男だ。  
人民は この男にうち勝った。だが  
あまりあわてて勝利の歓声を  
あげないでほしい。  
この男が這いだしてきた母胎は  
まだ 生きているのだ。



(ベルトルト・ブレヒト『戦争案内』(1955年)より)

ナチスが共産主義者を連れさったとき、私は声をあげなかった。  
私は共産主義者ではなかったから。  
彼らが社会民主主義者を牢獄に入れたとき、私は声をあげなかった。  
社会民主主義者ではなかったから。  
彼らが労働組合員らを連れさったとき、私は声をあげなかった。  
労働組合員ではなかったから。  
彼らが私を連れさったとき、私のために声をあげる者は誰一人残っていなかった。

(マルティン・ニーメラー)

## 【はしがき】

「〇〇ファースト」などというスローガンがはやって、日本はますますファシズムと戦争の世界に近づいているような気がする。冒頭に掲げたのはそんな状況に対する警句を示したものだ。どちらもドイツのひと。ベルトルト・ブレヒトは詩人であり劇作家、マルティン・ニーメラーは牧師であり神学者。

これらの警句を発するにつうじる危機感から、1998年に書かれた本があります。「自由と人権通信 NO.2」でも紹介したことのある、フランク・パプロフ『茶色の朝』（大月書店）です。当時、西ヨーロッパ全体に広がっていた極右運動への危機意識から書かれたと、この本の日本語版にメッセージを寄せている、哲学者の高橋哲哉さんは述べています。

その「メッセージ」の最後に、高橋さんは次のように書いています。

「茶色の朝」を迎えたくなければ、まず最初に私たちがなすべきこと――それはなにかと問われれば、思考停止をやめることだと私なら答えます。なぜなら、私たち「ふつうの人びと」にとっての最大の問題は、これまで十分に見てきたとおり、社会のなかにファシズムや全体主義につうじる現象が現われたとき、それらに驚きや疑問や違和感を感じながらも、さまざまな理由から、それらをやり過ごしてしまうことにあるからです。

やり過ごしてしまうとは、驚きや疑問や違和感をみずから封印し、それ以上考えないようにすること、つまりは思考を停止してしまうことにほかなりません。「茶色の朝」を迎えたくなければ、なによりもまずそれをやめること、つまり、自分自身の驚きや疑問や違和感を大事にし、なぜそのように思うのか、その思いにはどんな根拠があるのか、等々を考えつづけることが必要なのです。

思考停止をやめること、考えつづけること。このことは、じつは、意識を眠らされてでもないかぎり、仕事や生活や社会的責任の違いを超えて、私たちのだれにとっても可能なことです。そして、勇気をもって発言し、行動することは、考えつづけることのうえにたつてのみ可能なのです。



## 再び公共事業について考える

市役所に行けば、市民課や近くのロビーに私企業の宣伝広告が流れている。「ここはいったいどこなんだ！」と言いたくなる。まるでスマホ携帯事業者のロビーのようではないか。受付のカードをとってじっと順番が来るのを待っているお客さま（市民）、その中でもマイナカードの手続きが多い。「お客さま、今日はどんな御用でしょうか？」と寄ってくる市民課職員も提携企業の会社員。マイナカード取得に伴うポイント付与はすでに終わっているけれど、「東京アプリ」関係のサービス（？）が始まったから、また盛り返してきているのだろうか。スマホと役所業務の結びつきは強い。「平家にあらずんば人にあらず」ではなく、「スマホを持たねば人にはあらず」の様相になっている。それほどひととスマホの親和性が高まってしまったということか。

役所と民間企業の親和性も高い。先に述べた市役所内の宣伝広告や外部委託の会社員が既成事実化している。市の職員も会計年度職員のような非正規職員、正規の職員にしても人員削減でみな疲れ果て、病気になる者も少なくはない。勤労意欲も減退しようというもの。外から見ているだけでもそう感じるのだから、現場ではさぞかしだろう。「働いて、働いて、働いて……」などという天の声が聞こえてきそうだ。しかし職員自身は働きすぎだとか、疲労死一步手前だとかは気づかない。場合によってはそのまま帰らぬ人になる。そして「自己責任」で済まされる。内部の空洞化はすすみ、崩壊の一步手前だ。異常を異常とも感じない実態が進行している。

外部企業委託による市役所内の空洞化のツケは、結局市民自身に回ってくることになる。市民と市職員は対立項ではない。「本当の敵」は誰なのかをしっかりと見つめないといけな。

公共事業も、民間活力導入の名のもとに実態としては私企業が行っている。国や都がこれを奨励しているので、当市も「右にならえ」で便乗しているに過ぎない。これら全て「新自由主義」に基づく政策だ。「新自由主義」の是非、それは誰のためにあるのかについてはいったん措くとして、このような状況における「公共」とはいったい何なのかと考えさせられる。

前にも触れたことがあるが、教育委員会の二つの柱（学校教育と社会教育）のうち、後者を削減・縮小して庁舎5階フロアから中央公民館の事務室に「移転」させた。社会教育課は5階の教育委員会内にある時からその名称が「生涯学習課」となっていたが、これも東京都教育庁のそれに倣ったもので2022年に変更されたものだ。しかしその機能全てを公民館に持ってくるなど聞いたことがない。カネにならない事業の規模も予算も縮小し、利益の出そうな事業には積極的に「投資」する、まるで私企業や投資ファンドではないか。そんなことを思っていたところ、啞然とする事態に遭遇した。

## 「東大和市高齢者スマートフォン活用支援事業」について

「東大和市高齢者スマートフォン活用支援事業」のチラシがポストに入っていた。ちょっと見、携帯事業会社の宣伝チラシのようだ。「マイナカードの紐づけで1人最大20,000円相当のポイントが付与」の再燃かと思った。しかしそうではない。市が主体となって行う事業で、対象者に支援金を補助するというものだ。実施期間は今年度中。予算額に達した場合、受付終了となる。

東京都がすすめる「高齢者スマートフォン活用支援事業」の一環としての実施で、他の各区・市（町・村については不明）にも同様の事業をおこなっている。東大和市の事業もその補助金を活用してのものようだ。東大和の場合、市の予算からの持ち出しがあるかどうかは今の時点では不明である。いずれにしても予算の出所が税金であることに変わりはない。

具体的には65歳以上の市民で初めてスマホを購入する人に、その購入費用のうち最大3万円を補助するという。参加予定事業者として、ソフトバンク・NTTドコモ・auが記載されている。この他にもいろいろ条件がある。市指定の協力店舗で購入し、スマホ教室の受講及び補助申請を購入日当日中に行い、同時に購入したスマホで「東京都公式アプリ」の登録、「東京都LINE公式アカウント」と「東大和市LINE公式アカウント」の友達登録を行うことなどが示されている。

今さらこんな事業を行ってもどれだけ対象者がいるのか疑わしいが、65歳以上の方には悪くない話だろうし、市長の人気取りには格好かもしれない。

しかし、公共事業としてこんなことに税金を投入することに対する疑念はある。そもそも「公共」とは「社会一般」（『広辞苑』）のことであり、「公共事業」とは「①社会公共の利益を図るための事業。公益事業②国または地方自治体の予算で行う公共的な土木工事・営繕工事の事業。道路・港湾の整備、河川の改修の類。」（同前）とある。

このような事業は、「公共」の枠を踏み外して、特定事業者の利益のために公金を支出するということだ。結果的に特定事業者との癒着、利益供与とも見られかねない。状況次第では刑事罰の対象とすらなる。そうなれば行政の信頼性も大きく損なわれよう。

そのようなことに支出する予算があるなら、むしろ6年連続で引き上げてきた東大和市の国民健康保険税率を少しでも元に戻す努力をすべきだろう。

## 「東京アプリ生活応援事業」について

これと関連して、東京都が2月2日から実施している、「東京アプリ生活応援事業」についても触れておく。11,000円分のポイントが付与されるとの触れ込みだ。前記「高齢者スマートフォン活用支援事業」もこれに関連する事業のようだが、「東京アプリ生活応援事業」のほうが、はるかに問題が大きい。

「東京アプリ生活応援事業」は東京都が行う公共事業である。目的には「東京アプリの更なる普及促進、昨今の物価高騰におけ

東大和市高齢者スマートフォン活用支援事業

スマートフォンをお持ちでない  
65歳以上の市民の方が対象!!

はじめてのスマホ購入費用のうち  
**最大3万円** 補助

市が主催だから安心だね

スマホがあると給付金申請も便利

**2/3火・4水**

高齢者はじめてのスマホ購入相談会

予約不要  
直接会場へ

対象：スマホを初めて購入する東大和市在住の65歳以上の方  
時間：10:00～18:00 (最終受付：15:30)  
会場：BIGBOX東大和 (裏面の会場案内図をご覧ください)  
参加予定事業者：ソフトバンク/NTTドコモ/au

お問合わせ (スマホ購入相談会について)  
東大和市 健康福祉部 地域福祉課 高齢者支援係  
TEL 042-563-2111

「東京アプリ」のダウンロードとマイナンバーカードによる本人確認で  
**11,000 東京ポイント**  
もらえる!

東京アプリ 生活応援事業

実施期間 令和8年2月2日～令和9年4月1日

る都民の応援」(要約)とある。対象は東京都に住民登録している者で、実施期間は来年の4月1日まで。スマートフォンで東京アプリをダウンロードし登録の上、本事業に申し込むということになる。

つまり、都民であっても誰でもがこの支援を受けられるわけではない。対象スマホを持っていることが大前提となる。スマホも持てない(持たない) 貧困に苦しむ都民は支援を受けられないというわけだ。勘ぐれば、先の「高齢者スマートフォン活用支援事業」はこの事業実施を前提に仕組みられたものと見ることもできる。

この支援事業に申し込むには、さらに、マイナンバーカードを持っている15歳以上の都内在住者という条件が付く。15歳に満たない者は支給の対象とはならないということだ。「昨今の物価高騰」の影響を受けているのは年齢に関係ない。むしろ 15歳に満たない子どもたちを扶養している家庭ほど、その困窮度は高いはずだ。そのような人たちこそむしろ手厚く補助すべきであるのに、支給対象を15歳以上の者と限っている。(スマホ所持の関係で?) 15歳未満の者を対象にすることが難しい面があるのならば、15歳以下の子どもを扶養している世帯主には、その分を加算して支援を行うのがスジというものだろう。


また、「東京アプリ」を申請する場合にはマイナカードの保有が必須となる。公的な生活支援事業に、任意取得であるマイナカードが必須ということは、事実上のマイナカード取得の強制である。「生活支援を受けなければ、マイナカードを取得せよ」と言っているに等しい。

つまり「東京アプリ生活応援事業」の実施方法に根本的な問題があるということだ。本来公平・平等であるべき公共事業である生活支援事業が、スマホの所持を必須としている点、(前記と関わるのかもしれないが)15歳以上と限定している点、本来任意取得であるマイナカードの所持を前提としている点の3点で問題があり、違法性が疑われる。逆に言えば、これら3点都民は「東京アプリ生活応援事業」の対象にはしないと宣言しているようなものだ。このような差別的な公共事業は違法の疑いさえある。

このようなポイント付与方式を残したままでも、解決策はある。従来のごとく、現金支給にすればいいのだ。むしろ、すべてを現金支給にしていれば、初めから何の問題もなかったのだ。労働者の賃金だって現金支給が原則なのだ(労働基準法第24条)。むしろ銀行振り込みやデジタル支払の方が、労働者の同意を前提とした特例措置なのである。

公共事業として行う生活支援もこれと同じように考えればよい。都民の同意を前提に「ポイント付与」という形で実施するとしても、あくまでも現金支給を原則にすべきなのだ。元はといえば、われらが払った税金をその原資にしているのだから。

このような問題の多い「東京アプリ生活応援事業」に対して、都民が不満の声を上げたり、マスコミがその問題点を取り上げたり、都内の法律家はその「違法性」を指摘しているという話はまるで聞こえてこない。そのことの方がむしろ不可解である。



## 小中学校の統廃合と集約施設の「コンビニ化」を許すな！ —ますます劣化する東大和市の社会教育—

東大和市は「他に類を見ない、再配置プランへのチャレンジ」とする40年計画を発表した(東大和市報2026.01 No.1383)。人口減少や施設の老朽化を理由に、小中学校の統廃合と公共施設の一体化という計画だ。  
<https://www.city.higashiyamato.lg.jp/shisei/keikaku/1005140/1011498.html>

これには多くの問題がある。

学校施設の統廃合と複合化によって、持続可能な行財政運営を図るとあり、いっぽうで中央公民館(おそらく地区館も)解体し、空き地を売り払うつもりらしい。しかし、これらは市民の共有財産である。

大規模集約化により予算削減を図ることを前提にしているように見えるが、既存施設の改修、活用のほうが予算削減につながる可能性もある。統合・集約化のみが「最適化」とは限らない。いたずらに大規模にするよりは、学校規模の在り方をふくめた教育環境、教育内容から考え直していく必要があるのではないか。結論は早急には出せ

ないが、これらについて充分検討したのか何も示されていない。

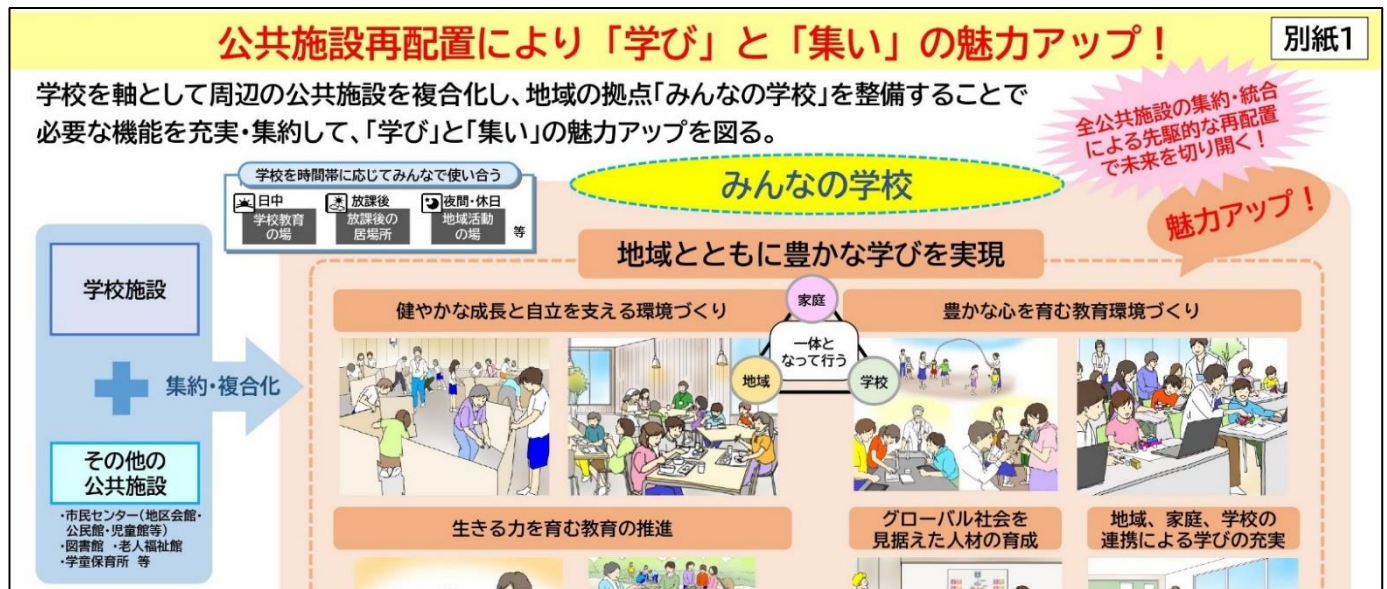
とりわけ問題なのが、学校施設を「セブンイレブン」のように、昼間は学校、放課後は学童クラブや児童館、夜や休日は公民館や市民センターとして「営業」という内容だ。いかにも安易な考え方である。それを「みんなの学校」と称している。

そこで働く人たちを非正規雇用にして人件費をうかせ、民間会社に委託して手間をはぶく（民間活力導入？）という姿さえ浮かんでくる。

「東大和市公共施設再配置計画（素案）」の「別紙1」には次のようにある。

【**日中** 学校教育の場 **放課後** 放課後の居場所 **夜間・休日** 地域活動の場 等】

※以下画像（「別紙1」の部分）参照



「等」とはあるが、これが基本方針なら、社会教育の大幅な縮小であり、後退である。到底容認できるものではない。

公民館が主な担い手となっている社会教育活動は、平日の昼間でも実施されている。これを平日は夜だけに限定することは、明らかに社会教育の軽視、劣化だ。先ごろ生涯学習課（社会教育課）が教育委員会のある市庁舎5階から中央公民館の事務室に移されたのもその一環とみられる。

学校教育も子どもの授業が終わればそれで全てが終了するわけではない。教員は放課後も授業の評価やら職員打ち合わせ、翌日以降の授業準備をする。放課後児童生徒と課外活動で交わることだってある。児童福祉に関わる学童保育や児童館の事業も同様のことが言える。当該施設の職員は日中でも打ち合わせなどの仕事があり、子どもが帰った後も家庭と連絡を取ることもあり、施設用品の整理や遊具の準備などもある。

施設の使用を「羊羹の輪切り」のように3分割して利用するなどあり得ない。一つひとつの機能は独立したもので、そのような環境でこそ融通の利く働き方ができ、ひいては子どもにとっても、大人にとっても望ましいものとなる。

総務省と文部科学省が共同して推進している、国の「みんなの廃校プロジェクト」という得体の知れないものもあるが、まさかこれを導入しようとしているのではないだろうな（次頁参照）。

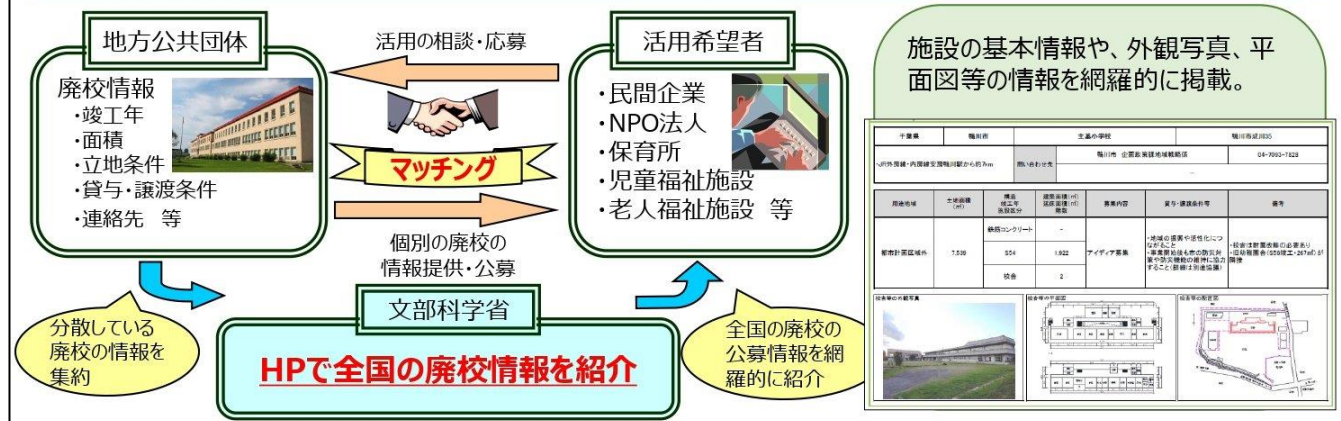
廃校、統合、学区の変更ということになれば、当然地元の子供たち、住民の意向を尊重しなければならない。

そもそも市は、小中学校の統廃合について地元住民の意向を調査したことがあるのか。小中学校は地元で学ぶ子どもや大人にとっての共有財産だ。それを「財政健全化」や人口減少・少子化という理由だけで一方的に廃校・統合を進めることはいかかなものか。地元との協議を進め、理解を得たうえでどのような形にすべきか決定するのが民主的な手法である。

2020年に東大和市は「東大和市子ども・子育て憲章」（本憲章は、けて充分とはいえない内容だが）を制定した。その中で、「子どもに寄り添い、子どもの考え方をみとめる」と大人は宣言している。市役所はまず、子ども

## みんなの廃校プロジェクト

文部科学省では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や、活用希望廃校情報の公表等を通じて、廃校を「使ってほしい」自治体と、廃校を「使いたい」企業等とのマッチングを行っています。



たちにこの案を示し、その感想と意見を聞き取るべきではないのか。「憲章」は「口やくそく」だけか！

このような学校の廃校と集約化による複合化をする前に、教育委員会や市にはやるべきことがある。例えば、集合住宅の建設などにより人口が急増している桜が丘地区の教育環境の整備である。東大和市の中でも最も人口や世帯数が多い桜が丘地区（人口合計：14897／世帯合計：6423）は、次に多い向原地区（人口合計：8369／世帯合計：4382）と比べても、人口でその1.7倍、世帯数でその1.4倍以上である。その向原地区には、（中学校はないものの）小学校が2校（第5・第6）あるが、桜が丘地区には小中学校は1校もなく、多くの子どもたちは、交通量の多い桜街道を渡って街道北側の地区の学校に通っている。しかも桜が丘地区にはあそんでいる国有地がまだある。政治的に解決すべき課題ではないのか。

また、これまで定期的に行ってきた公共施設の改修は何のためだったのか。長期に活用させるための補修ではなかったのか。施設に限らず、備品なども定期的な点検とこまめな修繕・調整によってこそ「健康で長生き」させることができる。その観点からいえば、あまりにも点検の間隔が長く、修繕すべきものを放置していた感は否めない（荒廃に任せ、廃館を狙っていたわけではないと信じたいが）。

これはひとも同じである。余裕を持った働き方と、人員配置、身分保障と休息が必要である。市の職員の労働環境はそうになっているか。パートやすき間バイトなどは言うに及ばず、非正規雇用形態はまさにこれとは正反対の「働かせ方」である。（他の項でも書いたが、）非正規雇用や外部委託ばかりで、市役所内部は空洞化がすすんでいるように見える。

学校施設の「コンビニ化」など、現場を知らない者が頭の中だけで組み立てた「他に類を見ない、妄想と言わねばならない。行政はいったんこうと決めると他の方途について検討せず、「この道しかない」として強引に推し進める。廃プラ施設建設のときも、子ども子育て憲章のときもそうだった。今回もその恐れが大きい。それでも異論・反論の声を上げる必要がある。

学校統廃合、福祉関連事業・社会教育事業の後退に対して反対の声を上げよう！



## 〇〇なんていらない

「戦争こりごり、原発まっぴらごめん党宣言」を書いたときに、「仮に生活に不便があったとしても、原発なんかありません。核被曝の恐怖におびえるより、不便を選びます。あるのが当たり前になっているスマホやウォシュ

レットなんかなくても生きていけます。みんなが少しずつ不便を忍べば、原発なんかなくてもやっていけるのです。」と表明した。しかし、まだスマホは使い続けている。けれどウォッシュレットはどうやらやめられた。

尾籠な話になるが、腸内環境が良好なときにはトレペが汚れない時すらある。自然の生き物はケツなど拭かないのだから、ヒトも人工の環境から少しでも離れることができれば、その分だけ自然に近づくことができるということだろう。

もちろんトレペを使わないことが最終的な目的ではない。まずは腸内環境を整えるということ。そのためには取り込む飲食料の内容もなるべく自然由来のものにしていくことが必要かもしれない。また、日常の生活習慣を見直すことも必要だろう。夜更かしはなるべく避け、日の出とともに起床するというサイクルに近づける。すべてを一斉にやることは実際には難しいかもしれないが、このうち一つでも実践していけば、そこからまた新しい世界が開けてくるだろう。

このように「〇〇なんていない」と決意すれば、それまでとは違った世界が見えることもある。やめるものは何でもいいが、できれば当たり前に使っている何かがいい。「テレビなんていない」「パソコンなんていない」「スマホなんていない」「車なんていない」人によって困難度は異なると思うが、ハードルが高いほど得られる「果実」は大きい。

しかしあまり真剣に取り組む必要はない。「お試し」でやるくらいがちょうどいい。簡単にはできっこないのだから。むしろ真面目腐ってやると、できなかったときの挫折感が大きい。ヘタをすると自己嫌悪すら感じるハメになる。ダメ元で始めてみる。「今日一日」という限定付きで始め、うまくいけば1週間、さらに1ヶ月と延ばしていくのがいい。例えていえば、煙草をやめる時の感じかな。

ここまでは具体物の「〇〇なんていない」だったが、精神的なものでも同じことが言えそうである。

前の号で元号（和暦）使用をやめたときのことを書いたが、これなども似たような側面がある。特に自分の生年月日を西暦で表現し始めたときに、「常識」や習慣からの離脱の困難さを感じた。少し大げさかもしれないが、ロケットで地球の重力圏外に飛び出すときに体を感じるとされる強力な重圧のようなものだ。しかしそれも無重力空間に達してしまえば、嘘のように消滅するのと同じように、慣れてしまえば西暦が当たり前のものとなる。

それでも、時たま周りに「昭和〇〇年」とか「平成〇〇年」とか自称している人が多い場面にでくわすと、自分が他とは「異化」されているような感覚を味わうことにもなる。これが「日の丸なんていない」「君が代なんていない」と決意し、実行するとすると、その「異化」の度合いは格段に高くなる。そのような場に行かなければいいのだが、逃げるのもシャクだから、挑むように出かけたこともある。

前に述べたことと矛盾するようだが、こうなると引くに引けない状況となる。ぼくなどはもう「現役」ではないからマシだが、もしこれが学校現場の教員であれば、毎年2回そのような重圧にさらされることになる（周年行事などあれば、この2回にさらに「重圧体験」がプラスされる）。周りの全ての教員がこれに従順に従い、とりわけ管理教育が徹底してきた現今の現場では、そのストレスは半端なものではない。これこそまさに、地球の重力圏外に飛び出すときのような重圧かも知れない。それは想像を絶する苦痛だろう。ストレスになって学校に行きたくない、もう辞めてしまいたいと思うとしても無理はない。それでも闘い続けている教員には本当に頭が下がるし、心から敬意を表したい。

なんでこんなことになってしまったのか。学校とはもっと自由で澁刺としたところでなければならぬのに。

こんな異常な状態にしたのは歴代の自民党政権（特に安倍政権以降がひどい）だが、それは改善されるどころかますます悪化の一途をたどっている。「戦争は教室から始まる」と言ったのは、幼少時は軍国少女であり、戦後は小・中学校で教員をしていた北村小夜さん（同名の書あり）だ。それは今、スパイ防止法の制定や日本国国章損壊罪を企む右派政党の出現によって、より現実的になっている。

元号や日の丸・君が代について「精神的なもの」と書いたが、「思考の構え」のようなものとも言えるだろう。「思考の構え」などというと何やら堅苦しいようだが、ウォッシュレットやスマホの不使用も、ある意味「思考の構

え」と言える。

元号、日の丸・君が代は「いらない」と言って個人レベルで拒否できるが、日常生活レベルでは簡単に拒否できないものもある。それが「天皇制」（または「天皇」）や軍隊や原発である。

ただし、「天皇なんていらない」「軍隊なんていらない」「原発なんていらない」と言うことはできる。たとえ声に出しても逮捕拘留されることは、（特定秘密保護法のほか、スパイ防止法の制定まで画策されていて、危なくなってきたはいるが、）今のところはない。これが戦前であれば「違った世界が見えてくる」など悠長なことは言っていない。「違った世界を見させられる」ことになる。逮捕、拷問、虐殺といった世界だ。

「天皇なんていらない」といっても、直ちに制度としての天皇制をなくすことはできない。日常生活レベルでの実践が、「元号なんていらない」「日の丸・君が代なんていらない」ということにもなる。実用的な意味では「西暦表記の標準化」でいいかもしれないが、「思考の構え」としてはそうなる。

同じように、「軍隊なんていらない」も、日常的な実践としては反戦・平和活動だ。可能な人は街頭直接行動で、様々な理由で、それがかなわないひとは声を上げるだけでもいい。「攻められたらどうする」などと言うひと、そのように言われて戸惑っているひとは平和主義者とは言えないだろう。「平和活動は軍隊を持たないこととみつけたり」、だ。「防衛のため」のためとはいえ軍隊を持つことを認めることは、平和主義とは矛盾する。「軍隊なんていらない」と言い切ることだ。

「原発なんていらない」も直接的には意思表示しかないだろう。意思表示は連帯への呼びかけだ。

ウォシュレットやスマホの不使用などは「直接的」な効果などない。あくまでも個人レベルでの「思考の構え」として実践するに過ぎない。それでも「原発なんていらない」の意思を強める効果ぐらひはあるかもしれない。

「効果」というなら、むしろ大量に電気を使用するといわれる不要で危険なりニアモーターカーの建設や、データセンターの建設に反対するのがいい。軍需工場や兵器開発にも大量の電気エネルギーを必要とするのだから、これに反対することは「原発なんかいらない」にもなるし、「軍隊なんていらない」にもなる。「原発なんていらない」は「軍隊なんていらない」にも直結する。



## 森永卓郎さん

### 『書いてはいけない』

森永卓郎著『書いてはいけない』（2024年3月 三五館シンシャ）を図書館でリクエストした。需要が多いのかなかなか回ってこない。高いものではないので買えばいいのだが、なんだかキワモノのような気がして、そこまで熱は上がらなかった。数か月待たされて、その本がやっと手元に届いた。

日本のメディアではけっして触れてはいけない3つのタブーがあるという。それは、①ジャニーズの性加害（より正確には、「ジャニー喜多川氏による性加害問題」※筆者）、②財務省のカルト的財政緊縮主義、③日本航空123便の墜落事故だそうである。これは、ぼくの認識とは大きく異なっていた。ぼくにとって（というより、「批判的視点をこの国に向けている人たち」といった方がいいかもしれない）それは、①天皇制問題、②原発問題、③安全保障（軍事）問題だろうと考えていたからだ。そしてこれら3つは並列関係ではなく、タブーの強さは数の少ないほうが高いという関係にある。

それはともかく、森永さんの指摘する3つのうち、①については2023年4月、イギリスのBBCが報じたことをきっかけに日本のマスメディアも報じるようになり、被害者である元タレントが名乗り出たり、被害者を中心にした「当事者の会」が結成されたりして、一躍社会問題となった。あわせて、これまでこの問題を報じようとして



こなかったマスメディアに対しても厳しい目が向けられ、充分ではないながらも、報道各社が社内での自己検証や第三者機関を設置して調査なども行われた。

本書が出版されたのは「ジャニーズの性加害」問題が大々的に報じられた後だが、それ以前から、これをタブーとして指摘していたことは、森永さんの卓見を示すものではあると思った。そのことから、②、③についてもおろそかにはできないと考えるようになった。

## 『ザイム真理教』

森永さんがこれ以前に出した『ザイム真理教』（2023年6月 三五館シンシャ）という本がある。これは『書いてはいけない』で指摘していたタブーのうち②の財務省による「財政均衡主義」（前著では「財政緊縮主義」となっているが、内容的には大きな違いはない）について述べたものだ。この本の出版にあたって、森永さんは大手出版社に「売り込んだ」が断られた。それまで森永さんの書いた本は増刷まで行っていたので、当然出版されるものと思っていたらしい。別の出版社に回しても同じく断られ、「拒絶の連鎖を生んだ」（『書いてはいけない』4頁）。出版をあきらめかけながらも、最後の望みとして三五館シンシャに申し出たところ快諾を得て、めでたく出版の運びとなった。ところが発売早々から経済書のベストセラーとなり、部数は10万部を超えたそうだ。

この本の内容については、経済学や数字に弱いぼくには理解しがたいところもあるので、前書きの一部を引用して紹介する。

どちらかと言えばわかりやすい「短期的な財政均衡主義」が間違っていることから示そう。

景気が悪化して、供給力に比べて、需要が足りなくなったとき、（中略）もし政府が何も景気対策を行わずに、需要不足を放置していると、経済の収縮とともに税収がどんどん落ち込んで、財政はますます悪化してしまう。そんなことは、大学の経済学の教科書にも書いてあるし、高校の教科書にも書いてあるだろう。（中略）

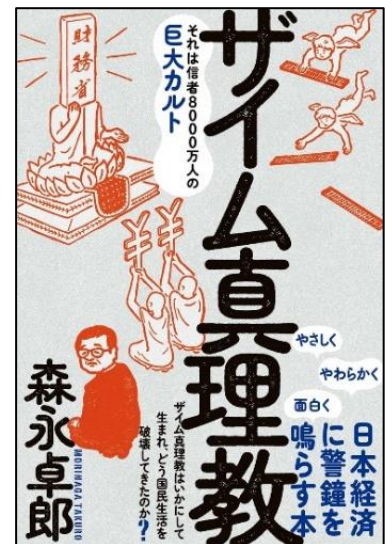
そして、もう一つ、強調しておきたいのは、財政均衡主義は、長期的にも間違っているということだ。じつは財政の穴埋めのために発行した国債を日銀が買ったときには、その時点で事実上政府の借金は消えるのだ。まず、元本に関しては、10年ごとに日銀に借り換えてもらい、永久に所有し続けてもらう。そうすれば、政府は返済の必要がなくなる。政府は日銀に国債の利払いをしなければならないが、政府が日銀に支払った利息はごくわずかの日銀の経費を差し引いて、全額国庫納付金として戻ってくるから、実質的な利子負担はない。

そんな錬金術のようなことができるのであれば、世界中で税金徴収の必要がなくなるではないかと思われるだろう。もちろん、こうしたやり方には限界がある。やりすぎると高インフレが襲ってくるのだ。ただ、現在の日本では、このやり方での財政資金調達の天井が相当高いことを、アベノミクスが図らずも証明したのだ。

安倍政権の最終年にあたる2020年度の1年間で、日銀は兆円も国債保有を増やした。それでも、インフレどころかデフレが続いた。もちろん、それはこの年だけの話ではない。アベノミクスの時代は似たような状況が続いた。

そうしたことを踏まえれば、消費税率を5%に下げることの財政負担は14兆円にすぎないから、その税収不足を国債発行でまかない、それを永遠に続けることはまったく問題がないことがわかる。私にとっては、とても簡単な仕掛けなのだが、なぜか多くの人にそれが伝わらない。（『ザイム真理教』4～6頁）

「多くの人にそれが伝わらない」最大の原因が「国民全体が財務省に洗脳されてしまったから」だと、森永さんは言う。



はじめに書いたように、ぼくはこの仕掛けについては十分にわかっているとは言えないし、半分ぐらいは財務省に「洗脳」されているのかもしれないが、「第5章 信者の人権と生活を破壊する」の「日本は重税国家」（126頁）以降の森永さんの指摘は非常に納得できる。

財務省の「財政均衡主義」を受け入れた政治家によって、消費税を増税され、所得控除を減らされ（もしくは無くされ）、社会保障（医療・年金・介護・福祉）負担を増額され、国民はあえいでいる。その一方で財務省は、マスメディアをアメ（格安国有地の払い下げと減税）で手なすけ、富裕層を優遇する数々の税制を設け（しかも彼らは収入に占める消費税の負担割合が極端に少ない）、財務省の「教義」を批判する者には務調査というペナルティが入る（「第7章 強力サポーターと親衛隊」と、森永さんは指摘する。

これを改め、消費税を無くすなどして国民負担をやわらげ、財政出動（国債発行などで財政を確保）によって需要を喚起し経済を上向かせよと森永さんは持論を展開しているが、ぼくには、その成否は判断し難い。

ただし先にも言ったように、消費税や所得税を筆頭にした増税と、社会保障負担率の上昇によって庶民の、なかでも高齢者をはじめとした社会的弱者の生活は逼迫の度を高めているという実感はあるし、反面では軍事費（防衛費）ばかりが突出して増大していることに（憲法問題を持ち出すまでもなく）非常な不公平感と憤りを感じている。そうでなくとも富裕層は利益を得やすい構造にあるのに、軍事費増大によってさらに甘い蜜を吸い上げられる仕組みが積み上げられていく。

飢饉のただなかにあった江戸時代の百姓は、幕府によって菜種油のように限界まで搾り取られ、ついは一揆や逃散に及んだ。そのように考えた時、なぜ今の日本の民衆は立ち上がりもしなければ、声を上げようともしないのか。その最大の理由が、（SNS に押され気味とはいいながら、）マスメディア、とりわけ社会的影響力が強いテレビによる情報操作だろう。

森永さんが指摘するように、テレビでは多くのタブーがあり、そのほとんどは体制擁護的な言動に占められている。間違っても生の庶民の声など聞こえてこず、テレビ番組は太平楽を決め込んでいるように見える。

テレビ等の「オールドメディア」を脅かす勢いの SNS はといえば、事実に基づかない情報が溢れ、一時的な激情に左右されやすい。すなわち、ファッショ的政治状況を呼び込みがちであり、さらに危険なものである。

## 『日航 123 便墜落事件 四十年の真実』

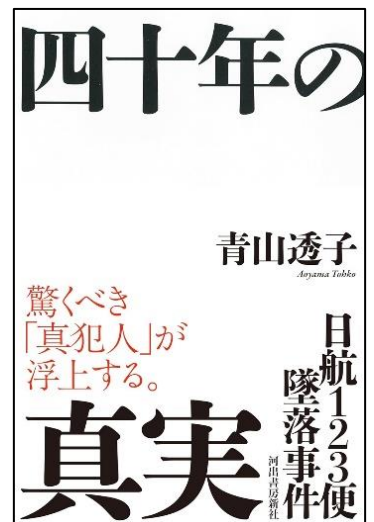
『書いてはいけない』の中で、森永さんが指摘しているもうひとつのタブー、「日本航空 123 便の墜落事故」について、著者は数々の疑念を呈している。中でも日航機墜落事故原因とされる後部圧力隔壁の損壊について、森永さんは以下のような疑問と推論を述べている。

事故の原因として、運輸省航空事故調査委員会の報告では「123 便の機体後部にある圧力隔壁が損壊し、機体内部から吹き出した空気の圧力で尾翼の一部と油圧装置が吹き飛んで、機体のコントロールが不可能になり、墜落事故が起きた」としている。これが現在までのところ同事故に対する公式的な見解である。その圧力隔壁の破損に至った要因として、アメリカのボーイング社の修理ミスがあげられ、日本航空とボーイング社はそれを認め、遺族に補償を行っている。

森永さんの疑念に重なるものとして、青山透子著『日航 123 便 墜落の新事実』（2017 年 河出書房新社）を取り上げている。『書いてはいけない』の中で森永さんは、青山さんの著作を大手新聞社やその系列のメディアで書評として取り上げようとしたが、全て断られたことを明らかにしている（同書 138～140 頁）。

ぼくはこの本は読んだことはなかったが、これよりも後に出版された同著者の『日航 123 便墜落事件 四十年の真実』（2025 年 河出書房新社）は、森永さんの著作を手にする前にすでに読んでいた。事実を丹念に調べ上げ、ひとつの推論を導き出す手法は、ひとかどの研究者のようだという感想を持った。そして、確かに日航 123 便の墜落事故には（推論はともかくとして）、この本で指摘されているような疑念があることは確かであると思った。

青山さんの著作をめぐるのは、自民党の佐藤正久議員が昨年 4 月、国会で「陰謀論」として取り上げるなど話題になった。しかし「陰謀論」としてしまうには、日航機墜落の真の原因について隠されている事実や、追求しきれていない内容があまりにも多いと言わざるを得ない。



例えば、①相模湾に落ちているといわれる機体残骸をなぜ引き上げて調べようとししないのか、②ボイスレコーダー・フライトレコーダをなぜ開示しないのか、③第4エンジンはなぜ木っ端みじんになったのか、④自衛隊員はなぜ後部圧力隔壁をエンジンカッターで切り刻んだのか、⑤どうして炭化遺体が生じたのか等々、説明しきれていない事実は多い。とりわけ①②については、真相に迫るためにはやらねばならないことであるばかりでなく、「陰謀論」を打ち消す意味でも必要なことでもあろう。

森永さんの指摘する疑問は、青山さんの著作の内容とかなりの部分被っている。青山さんはそれを綿密な聞き取りや調査でより具体的に示しているのだ。

森永さんはさらに大胆な仮説を提示する。日航機墜落事故に関して、以上の数々の疑問から導き出される重大な責任が中曽根元首相（日本政府）にあると指摘している。ボーイング社の修理ミスが圧力隔壁損壊の原因であると結論付け、それを同社やアメリカに了解してもらおう代わりに、大きな「借り」を作ってしまった日本政府は、その後の対米交渉で言いなりにならざるを得なくなった。詳しくは書かないが、1985年のプラザ合意、1986年の日米半導体交渉の締結、89年から90年にかけての日米構造協議がそれだという。

この真偽はぼくにはわからないが、このような仮説が浮上するのも、疑惑とされる内容を徹底的に調査、開示をしてこなかったことに由来する。少なくとも、「謀略説」として一蹴してしまってよい問題ではないだろう。

森永さんは『書いてはいけない』のあとがきで次のように述べている。「2023年12月、私はすい臓がんステージ4の告知を受けた。（中略）なんとか自分命のあるうちにこの本を完成させて世に問いたい。そのことだけを考えた。／その意味で本書は、私の40年にわたる研究者人生の集大成であると同時に、私の遺書でもあるのだ。」と。森永氏は2025年1月28日に永眠した。享年67歳、早すぎる死であった。



## マイナ保険証と報道

病院に行くと思いのほかマイナ保険証で受信している人が多いなと実感します。医療情報の共有ができることを売りにしているようですが、マイナ保険証を持っていれば、ぼくのように転院に伴う数々の検査をしなくてもいいのでしょうか。おそらくそんなことはないと思います。人によって数日でも体調は変わるし、医師としてもたんなるデータよりやはり直接調べて確認したいというのが実情ではないでしょうか。薬についても全く同じことが言えます。だから宣伝するほどマイナ保険証は便利なものではない。

1月14日の東京新聞の「視点」というコラムで記者がそのことに触れていました。事実の一部については伝えているものの、それは例外な少数者の実情にも目を向けよ、というもので、事の本質を伝えたものとはいえません。

マイナ保険証に切り替えた理由として、記者が指摘する「保険証が廃止になるから」だけでなく、「最大〇〇ポイント」という餌でつったことも理由として付け加えねばなりません。ちなみに、このポイントはマイナ保険証の登録を解除しても返還の必要はありません。報道機関はそれらのことをもっと丁寧に伝えるべきでしょう。あわせて保険証を完全廃止して無保険状態意にすることなど、権力は絶対にできないということも付け加えるべきです。

そもそもマイナカードの取得からして国民管理という本当の大目的があり、保険証や口座情報などの紐付けはその普及のためであり、ポイント付与はそのための「撒き餌」であり、保険証廃止はそのための「牧畜犬」または威嚇のための「空砲」です。ほんとうに保険証を廃止し健康保険が受けられなくなったらそれこそ人権問題です。憲法第25条（健康で文化的な最低限度の生活の保障）違反に相当します。だからこそ「資格証明書」なるものを発行しているのです。

マイナカードの取得は任意であり、保険受診は権利であるのですから、そもそもその出だしから間違っているのです。これを強行することはできないので、金（ポイント付与）と脅し（保険証の廃止）で国民を追いやる図が見え見えではないでしょうか。報道機関はこのような真実を伝えるべきであるのにそれを怠ったとも言えます。どの面下げて「小さな声を聞き続けたい」というのか、あなたたちも加害者の一人ではないか。これを読んであきれるばかりでした。

## 視点

私はこう見る  
——福岡 範行



2026.1.14

「じゃあ、しょうがない」「どうしようもない」。マイナ保険証についての街角での取材で、そんな言葉が耳についた。従来の健康保険証が全て有効期限切れになる直前の昨年11月のことだ。仕方ないからマイナ保険証を使い始めるという人と何人も出会った。諦めているかのように、こう語る20代男性もいた。「いち個人がヤイヤ言ったって、世の中が変わるわけじゃない。（マイナ移行に）従います。そういうもんですよ」

マイナ保険証を使い始めることに消極的な人の多さは、昨年11月時点の利用率が39・24%だったことにも表れる。ただ、この利用率は上がるはずだ。マイナパーソナルカードの保有者は1億人を超え、全人口の8割超を占める。ほとんどは、マイナ保険証を登録済みだ。今年3月までは期限切れの保険証での受診を容認する特例措置があるが、もうマイナで受診するしかないと考える人も多いだろう。

マイナカードを使ってほしいという、政府の方針にはかなう。けれど釈然としない。少なくとも国民の諦めで進むデジタル化を、政府は望んでいるのだろうか。

2024年、マイナ保険証の取材班の一人だった。原動力は、読者から大量に寄せられた悩みや不安の声だった。「どこに相談しても聞いてくれない」といった声が、福祉施設の経営者や障害者などから、いくつも届いた。本紙の意見募集窓口が、まるで最後の頼みの綱となっていた。

マイナ保険証にはメリットもある。持病や使用禁止の薬を伝えやすくなる点などだ。暗証番号や顔認証を苦もなく扱える人などからは、「便利なのに」と反対意見に首をかしげる声も聞かせる。

けれど、保険証はあらゆる人が、さまざまな場面で使う。想像したい。認知症だったら、目が見えなかつたら、車いすだったら、発熱外来を駐車場で行うクリニックだったら、マイナ保険証での受け付けはスムーズだろうか。

22年10月、河野太郎デジタル相（当時）が従来の保険証の廃止時期を表明して以降、政府はマイナ保険証の読み取り機のシステム改修など「マイナを使いやすくする」努力を重ねた。改善はした。だが、課題はつぶし切れていない。マイナ保険証を預からない福祉施設は今もあちこちにある。暗証番号の扱いの困難さなどからだ。それでも政府は従来の保険証廃止を延期しなかった。国民の不安に十分に応えたとは言えない。

昨年12月、読者から手紙が届いた。丁寧な人柄がにじみ出る文章だった。「紙の保険証」の復活は難しいと感じているという。その上で、こう願いをこぼっていた。

「この国には、様々な理由を持った人が暮らしている。とをもう一度、考えて欲しい。きつと不便だと声をあげたくてもあげられない人が大勢いると思います」

利用率は上がる。だから「その後、初めに困難に直面する人もいるだろう。たとえ数が少なくとも、できる限り、小さな声を聞き続けたいと思う。（特別報道部）」

### マイナ保険証 不便はまだまだ残るから

## サンホセの会 2月定例会

【日時】 2026年2月15日（日）  
午後1時30分～3時30分  
【場所】 中央公民館 202 学習室  
【テーマ】 ・2026年平和市民のつどいについて  
・コスタリカ大使館訪問について  
※詳しくは追って連絡します。  
※オンライン参加希望の方は2月13日（金）までに榎本にご連絡ください。

## 音声データ消去事件控訴審判決

【日時】 2026年2月19日（木）午後3時45分  
【場所】 東京高等裁判所 809号法廷（8階）  
【集合】 同法廷待合室午後3時30分  
【最寄駅】 地下鉄丸の内線 霞が関駅下車約3分  
※資料等を用意する都合上、傍聴に来られる方は事前に連絡いただくと助かります。

【後記】 前号にトランプアメリカ大統領による国際法違反のベネズエラ武力攻撃とマドゥロ大統領拉致に対する非難を書いたが、今度はイランに対する軍事攻撃の可能性を含む軍事的威嚇だ。トランプは軍事攻撃の口実として、「麻薬取引」、「独裁国家」、「テロ国家」、「専制国家」というレッテルを使って恥じることがない。トランプ自身がそのような者だからだ。そもそもアメリカという国の本質が何をしても問題の本質を見つめ、たとえ強大な権力者であろうと隠せずこれを批判しなければならない。／3 回目の検査入院はしばらく先のこととなったが、体調はけて良いわけではない。少し歩くも苦しくて休まざるを得ない。動くこと自体が辛いのだが、動けないわけではない。ほんとうにメンドウな状態だ。やりたいことは山ほどあるが、できることは限られている。誰でもその状況に変わりはないのだろうけれど、限られた条件が極めて狭い。少なくとも発信だけは続けていきたいものだ。／福はうち！ 鬼もうち！ トランプ・高市、よそに行け！



「自由と人権」は公民館利用登録団体です。基本的人権や市民的自由について考え、行動しています。関心のある方は、表紙連絡先までお知らせください。

